

支えあおう 心といのち

法律の専門家や保健師、社会福祉士などが
無料で相談にのります。

松阪市 雇用・生活・ こころと法律の 合同相談会

松阪市は生きる支援として
ワンストップの合同相談会を実施します。

身体がだるい…

眠れない…

ローン返済が
できない…

仕事が
見つからない…

多重債務がある…

そうだ、
相談して
みよう！

内容

仕事が見つからない、ローンが返済できない、眠れない、多重債務があるなどの相談を専門相談員がお聴きします。

日程

令和2年3月18日(水)

受付時間は、午後1時～午後4時です。

【※法律相談、借金問題などの相談は、1人(件)30分程度です。】

- 保健師による健康相談
- マーベルの相談支援専門員(精神保健福祉士)によるこころの相談
- 人権擁護委員による人権相談
- 司法書士による借金問題、成年後見等の相談
- 弁護士資格を持つ市職員による法律相談
- ハローワークによる就職に関する相談
- 地域包括支援センター職員による介護相談
- 若者就業サポートステーション・みえによる39歳までの無業状態にある若者及びその家族の相談
- 教育委員会指導主事による児童生徒のいじめ等の相談
- 生活相談支援センター職員による生活困窮(経済的困窮・社会的孤立等)の相談

秘密は厳守します

**申込不要
当日直接
会場へ**

相談場所

産業振興センター3階(本町)

